

①転出先は国外である。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

②へ進む。

【国外へ転出される方】
 転出証明書等の発行はありません。
 ◆送付していただくもの
 ・郵送転出届
 ・届出人の本人確認書類のコピー

②マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カードを持っている ※ICチップがついていないものは、 マイナンバーカードではありません。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

③本人または転入する同世帯員の方が、マイナ ンバーカードまたは住民基本台帳カードを持 参し、転入の届出に行く。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

④平日の昼間に転入の届出に行く。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

⑤転入届出時、紛失・破損等していないマイナ ンバーカードまたは住民基本台帳カードを持 参できる。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

⑥転入日から14日以内に、必ず転入の届出が できる。	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

【②～⑥まですべて「はい」にチェックされた方】マイナンバーカードまたは住
民基本台帳カードを利用しての転出手続き（特例転出）となります。
 紙の転出証明書の発行はありません。処理完了の電話連絡はいたしません。
 引っ越しが終わりましたら、上記のカードを持って新しい住所地の自治体にて転
入の届出をしてください。
 ◆送付していただくもの
 ・郵送転出届
 ・届出人の本人確認書類のコピー

【「いいえ」に1つでもチェックされた方】
 紙の転出証明書を発行します。
 引っ越しが終わりましたら、転出証明書を持って新しい住所地の自治体にて転入
の届出をしてください。
 ◆送付していただくもの
 ・郵送転出届
 ・届出人の本人確認書類のコピー
 ・宛名、宛先（新 or 旧住所）が書かれており切手が貼ってある返信用封筒